

労働条件明示の ルール改正(2024年4月)とその対応

2024年(令和6年)4月から労働条件の明示に関するルールが改正され、全ての労働契約の締結時と有期労働契約の更新時の労働条件明示事項に新しい項目が追加されます。さらに、有期労働契約者に関しては、無期転換に係る項目についても新たに明示が必要となることから、雇用形態に関わらず確認しておく必要があります。今回は、ルール改正のポイントと今後の実務への影響、必要な対応と留意点等について解説します。

令和5年11月8日(水) 15:00~17:00
サン・エールさがみはら 第1研修室

参加
無料

JR横浜線・JR相模線・京王線 橋本駅南口から徒歩10分
又はバス3分「緑区合同庁舎前」下車

※駐車場:隣接緑区合同庁舎第2駐車場(無料)裏面をご覧ください

講義内容

■ ルール改正の背景

■ 改正内容とポイント

- 就業場所・業務の変更の範囲
- 更新上限
- 無期転換申込機会
- 無期転換後の労働条件

■ 今後の実務への影響(有期契約労働者の雇用・契約更新、無期転換制度など)

■ 必要な対応と留意点

講師

弁護士 藤塚 雄大氏 (横浜法律事務所)

対象

使用者、労働者など、どなたでも

定員

30名 事前申込制(先着順)

申込方法

- ▶電話(下記問合せ先)
- ▶ファクシミリ(裏面の申込書)
- ▶かながわ労働センター県央支所ホームページ

かながわ労働センター県央支所

検索

右の2次元バーコードからもお申込みいただけます ▶▶▶▶



主催

神奈川県かながわ労働センター県央支所
公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター

後援

相模原市

申込・問合せ

TEL 046-296-7311

特定課題講座(相模原)

「労働条件明示のルール改正(2024年4月)とその対応」

【受講申込書】 神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛 ※必須事項(必ずご記入ください)

ふりがな 氏名*		連絡先 電話番号*	
住所 (市区町村名のみ)	市 町 村	区	受講者区分 (該当の数字に○印) 1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
当講座をどちらでお知りになりましたか(○印) 当センターからの案内・市の広報・会社・組合・所属団体・その他()			

- 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 個人情報、本セミナーに関してのみ利用します。
- 災害等やむを得ない事情によって、セミナーの開催を中止する場合があります。

会場案内 **サン・エールさがみはら 第1研修室**
相模原市緑区西橋本5-4-20 (TEL:042-775-5665)

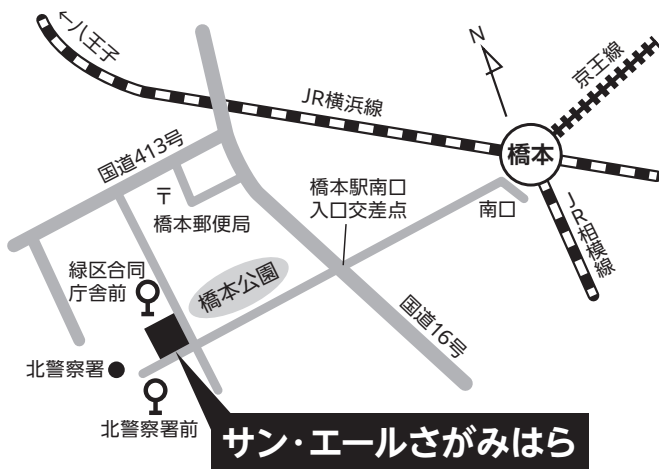
駐車場ご利用の方へ

緑区合同庁舎第2駐車場をご利用ください【無料】

- 利用時間: 午前8時30分~午後10時30分
- 3時間を超えた場合には、認証が必要になります。
駐車券を窓口に設置してある認証機に通してください。
- 認証時間は、午後10時までです。

駐車場の入口は、西側のみとなります。
また、右折入庫はできません。

詳しくは、会場ホームページをご参照ください。
<http://sunyell-sagamihara.jp/access/>



労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします!